

# 令和6(2024)年度

## 新規就農者定着緊急支援事業のご案内

価格高騰の影響を緩和するため、新規就農者の肥料・資材等の購入を支援します！

募集期間

令和6年

10/23~12/10

### 対象者

認定新規就農者

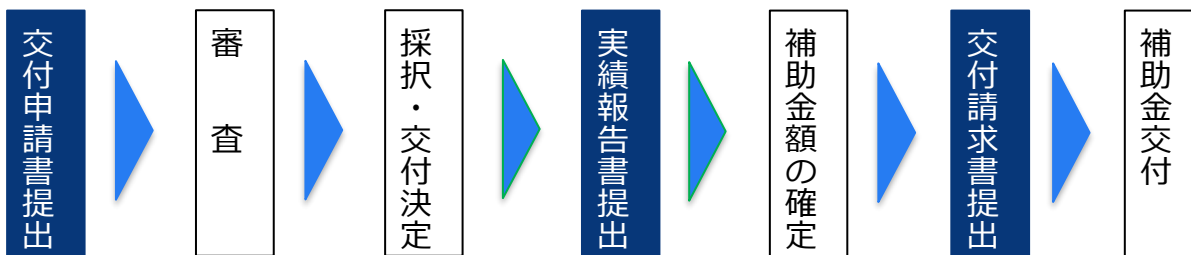
- ※青年等就農計画の有効期間の終期が令和6年4月1日以降となっていること
- ※令和6年4月1日から令和6年9月末までに対象となる品目を作付けていること

### 事業の概要

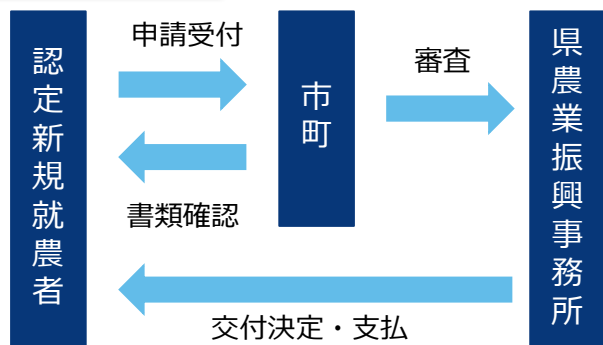
肥料や出荷資材等の価格高騰相当分の一部を、作付面積に応じて助成します。

区分		単価		補助限度額
園芸	施設園芸	10aあたり	20,000円	8万円
	上記以外	10aあたり	9,000円	
土地利用型作物				

### 補助金交付までの流れ



### 申請方法



公募期間内に、青年等就農計画の認定を受けた市町に以下の提出書類を郵送、又は持参してください。

<提出書類>

交付申請書、その他必要書類

※申請用チェックシートをご確認ください。

☆事業の詳細はホームページをご覧ください。

新規就農者定着緊急支援事業

検索

本誌には掲載していない補助要件等があります。事業の詳細はお近くの農業振興事務所、又は農政部経営技術課までお問い合わせください

河内農業振興事務所 経営普及部 TEL : 028-626-3072

上都賀農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0289-62-6125

芳賀農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0285-82-3074

下都賀農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0282-24-1101

塩谷南那須農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0287-43-2318

那須農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0287-22-2826

安足農業振興事務所 経営普及部 TEL : 0283-23-1431

農政部経営技術課 担い手育成担当 TEL : 028-623-2317